第211回国会 衆議院 環境委員会 第1号 令和5年3月7日

本国会召集日(令和五年一月二十三日)(月曜日)(午前零時現在)における本委員は、次の とおりである。

委員長 古賀 篤君

理事 菅家 一郎君 理事 堀内 詔子君 理事 務台 俊介君 理事 鷲尾英一郎君

理事 篠原 孝君 理事 森田 俊和君

理事 漆間 譲司君 理事 輿水 恵一君

石川 昭政君 石原 宏高君

石原 正敬君 今枝宗一郎君

国定 勇人君 武村 展英君

中西 健治君 穂坂 泰君

宮澤 博行君 八木 哲也君

柳本 顕君 山口 壯君

近藤 昭一君 坂本祐之輔君

堤 かなめ君 馬場 雄基君

松木けんこう君 奥下 剛光君

空本 誠喜君 日下 正喜君

令和五年三月七日(火曜日)

午前九時開議

出席委員

委員長 古賀 篤君

理事 菅家 一郎君 理事 堀内 詔子君

理事 務台 俊介君 理事 鷲尾英一郎君

理事 篠原 孝君 理事 森田 俊和君

理事 漆間 譲司君 理事 輿水 恵一君

石川 昭政君 石原 宏高君

今枝宗一郎君 川崎ひでと君

国定 勇人君 武村 展英君

中西 健治君 穂坂 泰君

宮澤 博行君 八木 哲也君

柳本 顕君 山口 壯君

近藤 昭一君 坂本祐之輔君

堤 かなめ君 馬場 雄基君

奥下 剛光君 空本 誠喜君

日下 正喜君

.....

環境大臣

国務大臣

(原子力防災担当)西村 明宏君環境副大臣山田 美樹君環境計大臣小林 茂樹君環境大臣政務官国定 勇人君環境大臣政務官柳本 顕君

政府特別補佐人

(公害等調整委員会委員長)

永野 厚郎君

環境委員会専門員 吉田はるみ君

委員の異動

三月七日

辞任 補欠選任

石原 正敬君 川崎ひでと君

同日

辞任 補欠選任

川崎ひでと君 石原 正敬君

本日の会議に付した案件

国政調査承認要求に関する件

環境の基本施策に関する件

公害紛争の処理に関する件

○古賀委員長 これより会議を開きます。

国政調査承認要求に関する件についてお諮りいたします。

環境の基本施策に関する事項

地球温暖化の防止及び脱炭素社会の構築に関する事項

循環型社会の形成に関する事項

自然環境の保護及び生物多様性の確保に関する事項

公害の防止及び健康被害の救済に関する事項

原子力の規制に関する事項

公害紛争の処理に関する事項

以上の各事項につきまして、その実情を調査し、対策を樹立するため、関係各方面からの説

明聴取及び資料の要求等の方法により、本会期中調査を進めたいと存じます。

つきましては、衆議院規則第九十四条により、議長の承認を求めたいと存じますが、御異 議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○古賀委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

○古賀委員長 環境の基本施策に関する件及び公害紛争の処理に関する件について調査を 進めます。

この際、環境大臣から所信を聴取いたします。西村環境大臣。

○西村(明)国務大臣 環境大臣及び原子力防災を担当する内閣府特命担当大臣の西村明宏です。

第二百十一回国会における衆議院環境委員会の御審議に先立ち、所信を申し上げます。 まず、東日本大震災、原発事故からの復興再生の推進について申し上げます。

帰還困難区域のうち特定復興再生拠点区域内においては、今年春頃の避難指示解除に向けて、富岡町、浪江町、飯舘村における除染や家屋等の解体を着実に実施いたします。また、拠点区域外においては、帰還意向のある住民の方々の帰還に向けて、関係省庁と連携して取り組んでまいります。

福島県内除去土壌等の県外最終処分に向けては、「福島、その先の環境へ。対話フォーラム」の開催等を通じ、まずは全国の皆さんにこの課題を知っていただく取組を着実に推進いたします。

また、本年に開始が見込まれるALPS処理水の海洋放出に対応した海域環境モニタリングを始めとして、放射線健康管理や住民の不安解消、風評払拭に取り組みます。さらに、福島の産業、町、暮らしの創生に向けた福島再生・未来志向プロジェクトにより、脱炭素を基軸とした事業創出等を推進してまいります。

次に、環境省の大きな使命の一つである時代の要請への対応について申し上げます。

環境省は、我が国が直面する数々の社会課題に対し、炭素中立、カーボンニュートラル、 循環経済、サーキュラーエコノミー、自然再興、ネイチャーポジティブの同時達成に向け、 地域循環共生圏の構築等により統合的に取組を推進することを通じて、持続可能な新たな 成長を実現し、将来にわたる質の高い生活の確保を目指してまいります。

まず、環境外交での主導的な役割の発揮について申し上げます。

本年四月に札幌で開催されるG7気候・エネルギー・環境大臣会合では、議長国として、世界全体でのカーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの更なる進展に向け、国際的議論をリードしてまいります。また、条約交渉が開始されたプラスチック汚染対策についても、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの提唱国として、条約交渉を主導してまいります。

アジア・ゼロエミッション共同体構想の実現等に向けては、二国間クレジット制度、JC

Mの更なる推進、我が国主導で立ち上げたパリ協定六条実施パートナーシップ等を通じた 国際的な質の高い炭素市場の形成、都市間連携による世界の都市の脱炭素化、強靱化、昨年 のCOP27 で私から発表したロス・アンド・ダメージ支援パッケージの実施などを推進し てまいります。

国内の気候変動の緩和と適応の取組について申し上げます。

気候変動は、既に、顕著なレベルで我々の生活に影響を与えています。国内の年平均気温はこの百年で約一・三度上昇しており、直近四年が最も高い気温になりました。気候変動の影響による熱中症死亡者数は、近年では年間千人を超えるなど、自然災害による死亡者数をはるかに上回っています。こうした状況を踏まえ、今後起こり得る極端な高温も見据え、熱中症特別警戒情報の創設や、暑さをしのぐ場所を確保する仕組みなどを含む、気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の改正案を本国会に提出いたしました。

二〇五〇年カーボンニュートラル、二〇三〇年度温室効果ガス四六%削減、さらに五〇%の高みに向けた緩和策の加速化も待ったなしの課題であります。地球温暖化対策計画に基づき取組を進めるとともに、政府全体の施策の進捗管理を行っていきます。さらに、本年二月、脱炭素と産業競争力強化の同時実現を図るGX実現に向けた基本方針が閣議決定されました。今後、GX実現のための関連法案に基づいて必要な役割を果たしていくことを含め、成長志向型カーボンプライシング構想の実施、地域脱炭素移行の加速化、商用車の電動化、住宅の断熱改修を始めとして、GXの実現に全力で取り組んでまいります。

需要側からのGXの推進が重要となることから、環境省として、地域、暮らしの脱炭素化を実現するべく、地域共生、裨益型の再エネの最大限導入拡大と、再エネと併せた蓄エネ、省エネを推進いたします。具体的には、脱炭素先行地域や、脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施を通じて地域課題の解決に貢献します。さらに、株式会社脱炭素化支援機構による資金供給、社会インフラや中小企業を始めとするサプライチェーン分野の投資、脱炭素経営促進、地域金融機関とも連携した環境金融等を推進してまいります。また、暮らしの観点では、住宅、建築物のZEH化、ZEB化や省CO2改修などの既存最先端の脱炭素製品、サービスの社会実装を促進いたします。これらの取組を、昨年から開始した新しい豊かな暮らしを提案する国民運動で後押ししながら、産業、社会の構造転換や面的な需要創出を進めてまいります。